

Q.貸してもらうにはどうしたら良い?

A.手順については以下の通りです。

- ①静岡県乳幼児聴覚支援センターまで、ご連絡ください。

補聴援助システム貸与のために必要な申請書、意見書をお送りします。ホームページ(QRコード参照)からもダウンロード可能です。



センターHP

- ②精密聴力検査機関を受診、担当医師に「補聴援助システム貸与意見書」の記入を依頼して下さい。

※3ヵ月以内の検査結果が必要です。

- ③ご記入いただいた申請書、意見書を静岡県乳幼児聴覚支援センターへ郵送してください。

意見書をもとに、貸与可能か審査をさせていただきます。

- ④貸与日程・場所について、静岡県乳幼児聴覚支援センターよりご連絡いたします。

〈静岡県内の精密聴力検査機関〉

- ◎沼津市立病院 耳鼻咽喉科
沼津市東椎路字春ノ木550 ☎055-924-5100
- ◎静岡県立総合病院 耳鼻咽喉科
静岡市葵区北安東4-27-1 ☎054-247-6111
- ◎聖隷浜松病院 耳鼻咽喉科
浜松市中央区住吉2-12-12 ☎053-474-2222
- ◎浜松医科大学医学部附属病院 耳鼻咽喉科
浜松市中央区半田山1-20-1 ☎053-435-2252

◎静岡県乳幼児聴覚支援センター

〒420-8527

静岡市葵区北安東4丁目27-1
静岡県立総合病院内

TEL:054(247)6111(代表)

FAX:054(247)6171

E-mail:gh-nyuyoji-asc@i.shizuoka-pho.jp

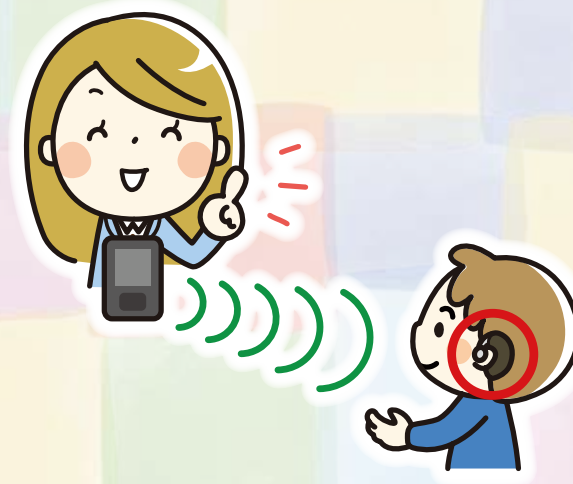
沼津きこえの相談室 TEL:090-7358-2113

浜松きこえの相談室 TEL:053-431-2520

難聴児のより良いきこえのために

補聴援助システム

を貸し出しています!



静岡県乳幼児聴覚支援センター

集団の中で聞き取れていますか？

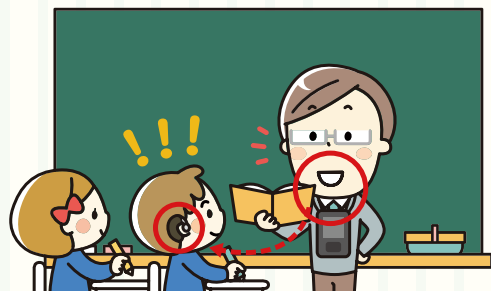
「先生との距離が遠い」「教室が騒がしい」「グループで話しあう」などの状況では、補聴器や人工内耳を装着していても、ことばの聞き取りが難しくなってしまいます。



補聴援助システムを未使用の場合

補聴援助システムの利用で聞き取りやすくなります！

補聴援助システムを利用することで、送信機から送られてきた先生のことばを直接聞き取ることができます。



補聴援助システムを使用している場合

補聴援助システムとは？

補聴器や人工内耳の聞こえを手助けするものです。**送信機**のマイクで拾ったことばが、補聴器に取り付けた**受信機**に直接送られます。そのため周りがうるさい環境でも、ことばが聞き取りやすくなります。

送信機



受信機



※補聴器の機種によっては外部受信機が必要ない場合があります。

補聴器や人工内耳は比較的近い距離での会話には効果がありますが、周囲に騒音があったり、離れた位置から話をされたりすると聞き取りにくくなります。補聴援助システムは、20m程度の範囲内であれば、話し手がマイクを使うことで聞き手の補聴器や人工内耳まで直接ことばを届けることができます。

補聴援助システム貸与事業とは？

◎事業内容：

静岡県では、身体障害者手帳の交付対象にならない軽度・中度等の難聴児に対して、補聴援助システムの貸し出しを行っています。

※貸出期間中に、効果が感じられた場合は個人的に購入して継続使用を始めることが多いです。

◎対象：両側難聴児（18歳未満）

※精密聴力検査機関医師の意見書が必要

◎貸与費用：無償

◎貸与期間：6か月

※延長は貸与後に製品購入されるまでの期間のみ

◎問い合わせ先：静岡県乳幼児聴覚支援センター

※本リーフレット裏面をご覧ください。

補聴援助システム貸与事業 Q & A

Q. 園や学校でちゃんと使えるか心配ですが

A. 貸し出しの後に在籍されている園・学校に県立聴覚特別支援学校、乳幼児聴覚支援センターの担当者が訪問し、協力を求めます。また、使用状況などについて助言を行います。